

利用料(通常規模型事業所)

	5 時間以上 6 時間未満	6 時間以上 7 時間未満	7 時間以上 8 時間未満
要介護 1	561 単位	575 単位	648 単位
要介護 2	663 単位	679 単位	765 単位
要介護 3	765 単位	784 単位	887 単位
要介護 4	867 単位	888 単位	1,008 単位
要介護 5	969 単位	993 単位	1,130 単位

※同一建物減算の場合は上記より-94 単位になります。

○各種加算

該当の有無	項目		加算単位
○	個別機能訓練加算(Ⅰ)	常勤職員	46 単位/日
	個別機能訓練加算(Ⅱ)	常勤・非常勤職員	56 単位/日
○	栄養改善加算	3 月以内 1 月に 2 回まで	150 単位/1 回
○	口腔機能向上加算	3 月以内 1 月に 2 回まで	150 単位/1 回
○	入浴加算		50 単位/日
○	若年認知症利用者受入加算		60 単位/日
	サービス提供体制加算(Ⅰ)	介護従事者の内、介護福祉士が 4 割以上	18 単位/回
	サービス提供体制加算(Ⅱ)	勤続年数が 3 年以上の職員が 3 割以上	6 単位/回

※1 単位は 10 円です。利用者の負担は介護保険の給付の範囲内であれば原則として 1 割となります。